

2、憲法とはなにか

1、憲法の特質

最高法規としての日本国憲法

憲法98条 = 憲法に反する法律、命令、その他、国務に関する行為は無効である。

国会は憲法に違反する法律を制定してはならないし、政府は憲法に違反する行政を行ってはならない。

憲法81条 = 裁判所は違憲法令審査権をもつ。

法律が憲法に反して違憲無効とされた事例（尊属殺人重罰規定事件、薬事法距離制限事件、公職選挙法別表（議員定数）事件、森林法共有制限規定事件、郵便法賠償規定事件）

公権力を制限する法としての憲法

憲法のなりたち

16～17世紀の欧米諸国における近代市民革命をつうじて、近代憲法が歴史的につくりだされた。= 政府が守るべき「約束ごと」

人権および民主的な統治機構を基礎づける法としての憲法

フランス人権宣言第16条「権利の保障が確保されず、権力の分立が規定されないすべての社会は、憲法をもつものではない」

2、日本国憲法の構成

前文

第1章 天皇

第2章 戦争の放棄

第3章 国民の権利及び義務

第4章 国会

第5章 内閣

- 第6章 司法
- 第7章 財政
- 第8章 地方自治
- 第9章 憲法改正
- 第10章 最高法規

3, 日本国憲法のうまれ (制定過程)

1945年8月14日 ポツダム宣言受諾 (翌日15日敗戦の天皇の「玉音」放送)

1945年末 政府内に「憲法問題調査委員会」設置

1946年2月 委員会は「憲法改正案」を作成。しかし、

1946年2月13日 GHQ (連合軍総司令部) は日本政府の案を拒否し、みずからの改正案を提示

1946年3月6日「憲法改正要綱」発表 (基本的にはGHQ案をのんで起草されたが、各所に日本政府の「抵抗」のあと = 例、主権原理のあいまい化 = が残る)

その後、「第90帝国議会」(注意!)で審議され、天皇の裁可を経て、制定された。

1946年11月3日公布 (大日本帝国憲法の改正手続きにしたがって制定された)

1947年5月3日施行

なにゆえに、こういう経過をたどることになったのか

- その分析
- (1) 日本政府の後進性
 - (2) GHQの戦略 (天皇制の存置と象徴天皇化)
 - (3) 当時の国際的な政治状況「日本はほかの国からどうみられていたのか」
 - (4) 庶民はどうだったのか 「憲法よりメシだ!」